

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

7

Jul. 2024

7/2 福賀すいか 出発式(P10に関連記事)



発行 ● 阿武町役場
編集 ● 阿武町役場まちづくり推進課
TEL ● 08388-2-3111
URL ● <https://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ● 松陰堂有限会社

No. 637

令和6年7月19日

令和6年第2回 阿武町議会 定例会

会期:6月12日~19日

一般会計補正予算
1億97万2千円増額



阿武町議会6月定例会では、議案9件と全員協議会報告3件について慎重審議が行われ、すべて全会一致で可決・承認されました。
一般会計補正予算(第1回)は、1億97万2千円を追加し、総額を34億897万2千円とするものです。

議案審議

◆専決処分を報告し承認を求めるところについて

・阿武町税条例の

一部を改正する条例

地方税法などの一部を改正する法律および関係政令などが3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、3月31日付で阿武町税条例の一部改正の専決処分を行ったため、議会の承認を求めるところです。

主な内容は、①「個人住民税の定額減税」②「土地の固定資産税に係る負担調整措置等の延長」③「公益信託見直しによる寄付金控除の規定整備」④「職権による減免可能規定の整備」等です。

・阿武町国民健康保険条例の

一部を改正する条例

前項同様の法改正などに伴い、3月31日付で阿武町国民健康保険条例の一部改正の専決処分を行ったため、議会の承認を求めるところです。

主な改正点は、課税限度額の引き上げ(後期高齢者支援金)、軽減判定基準の見直しです。

・令和5年度阿武町

国民健康保険事業(事業勘定)

特別会計補正予算(第4回)

令和5年度の国民健康保健事業(事業勘定)特別会計補正予算(第4回)については、専決処分により30000万円を追加し、総額を3億5961万1千円とするものです。

これは、3月の定例議会後に、医療機関に支払う診療、投薬等の現物給付に係る医療費の一般被保険者療養給付費保険者負担金の予算不足が生じたため、専決処分により対応したものです。

なお、最終の精算に当たっては、不足分を含めた全額が県の普通交付金として歳入に充てられるもので、町からの手出しが発生するものではありません。

◆阿武町会計年度任用職員

給与及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の期末手当について、これまで会計年度任用職員を定年前再任用短時間勤務職員いわゆる再任用職員に読み替えて運用してきましたが、以前の人事院勧告及び、近年の他市

町の動向により、条文の読み替え規定を削除することで、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を一般職の職員に準じて、年間100分の137.5から100分の245に改正するもの。施行日は今年の6月1日からで、6月に支給する期末手当から適用するものです。

◆阿武町家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する

基準を定める条例の

一部を改正する条例

児童福祉法の規定に基づき、児童福祉施設及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の運営に関する基準の一部が改定されたことに伴い、保育士の設置基準の改正を行うものです。

これにより、保育士の数を満3歳以上満4歳に満たない児童については、おおむね20人から15人につき1人、満4歳以上の児童については、おおむね30人から25人につき1人にそれぞれ改正され、公布の日からの施行となります。

◆漁港漁場の整備法の一部を

改正する法律の施行に伴う

関係条例の整理に関する条例

漁港漁場整備法の改正に伴い、関連する「阿武町漁港管理条例」及び「阿武町漁港土砂採取料等徴収条例」の中で引用されている法律の題名を、一括して「漁港漁場整備法」から「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改正するもの

です。
なお、施行は公布の日からで、適用は令和6年4月1日からとなります。

◆物品売買契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に係るもので、購入から30年以上が経過し、予定価格が700万円以上になる阿武町消防団の奈古第1分団に配備している小型動力ポンプ付積載車の更新に伴うものです。

◆山口県後期高齢者医療

広域連合規約の変更に関する協議について

山口県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもので、行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の制定に伴い、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものです。

なお、規約の施行は、令和6年12月2日からとなります。

◆令和6年度阿武町一般会計

補正予算(第1回)

一般会計に、1億97万2千円を追加し、総額を34億897万2千円とするものです。

●議会費:6万9千円増額

人件費の調整及び共済費の率の改定に伴うものです。

●**総務費：1千106万6千円増額**

人事異動等による調整、共済費率の改定及び、条例改正に伴う会計年度任用職員の期末手当及び共済費の増額のほか、福賀分団の消防車両の更新に伴う備品の取り外しに係る手数料やネットオークションに係る売却システム利用料の増額、のうそんセンター、ふれあいセンターでのスマホ教室等で使用するスマートテレビの購入代金の増額、住基ネットリソースの不足分及び国の中間サーバの更新に伴う増額のほか、地域おこし協力隊の募集記事掲載手数料及び、ホームページのサーバー移転に係る委託料の増額で、統計調査費は事務委託費の内示に伴う減額です。

●**民生費：555万7千2千円増額**

人事異動及び共済費率の改定等に伴う人件費の増額のほか、会計年度任用職員の通勤旅費の新規計上、成年後見制度普及啓発事業によるチラシ作成の新規計上、社会福祉協議会が駐車場として利用している町有地の車止め撤去工事の新規計上及び、後期高齢者医療広域連合のプログラム不良による高額療養費返還金の新規計上。

配食サービスの委託替えに伴う配食車のリース代や冷凍庫、消耗費の新規計上及び、物価高騰地方創生臨時交付金低所得者等

給付金事業の新規計上のほか、児童手当法改正に伴うシステム改修委託料の増額や、通園バス解約に伴う規定損害金の新規計上などによるものです。

●**衛生費：63万6千円増額**

人事異動及び共済費率の改定に伴う人件費の増額のほか、健康管理システムデータ標準レイアウト改版に係る改修費用の新規計上、発達支援検査キットの新規計上のほか、福賀、宇田郷地区の郵便局でゴミ袋等を販売するため

●**農林水産業費**

1106万9千円増額

人事異動及び共済費率の改定等に伴う人件費の増額のほか、E-GFで栽培しているこんにゃく芋を農事組合法人福の里の加工部が、こんにゃくに加工する際に使用する高速かつ大型のミキサー一式の導入を図る「おいしいものづくり活動支援補助金」の新規計上、(有)ドリームファームが購入する農業用ドローンの導入に係る集落営農法人連合体形成加速化事業補助金の新規計上のほか、熊の山林道の法面崩落に対する崩土撤去費として、負担金補助及び交付金から工事請負費への組み替えなどによる増額です。

●**商工費：107万5千6千円増額**

人事異動及び共済費率の改定等に伴う人件費の増額のほか、あぶホームメイドが使用している高校魅力化食品加工施設の経年劣

化による外壁改修工事の新規計上、観光客誘致を目指す阿武町パッキングの造成を図る山口デイスティネーションキャンペーン受入体制整備事業委託料の新規計上のほか、木の駅プロジェクトに係る木の駅施設の光通信開通経費及び、道の駅設置の薪ボイラー施設設計業務委託料の新規計上です。

●**土木費：309万2千円増額**

人事異動及び共済費率の改定等に伴う人件費の増額のほか、町道釜屋片線、片線、柳尾下郷線の道路改良にあたり必要な用地測量業務及び用地購入に係る追加計上です。

●**教育費：791万2千円増額**

人事異動及び共済費率の改定等に伴う人件費の増額のほか、阿武小学校の光回線及びプロバイダー使用料を中学校管理経費への組換え及び、保健所の指導による給食センターの回転釜のフード照明取付に係る設備工事費から備品購入費への組み替えによるものです。

●**諸支出金：80万円増**

美咲第5分譲宅地整備事業に係る経費で、分譲宅地用地取得費から果樹補償費への予算の組換えのほか、購入した空き家の残置物の処分手等に係る手数料や、抵当権抹消に係る供託金の新規計上によるものです。

◆**令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計**

補正予算(第一回)

1075万8千円を追加し、5億8005万1千円とするものです。

この歳出の主なものは、人件費の調整及び共済費率の改定のほか、制度改正に伴う保険証一体化システムの改修費の新規計上、出産育児一時金及び、各事業費納付金の不足分に対する増額のほか、保険給付費等交付金の精算に伴う返還金の新規計上によるものです。

全員協議会 報告

◆**阿武町繰越明許費**

繰越計算書の報告について
地方自治法施行令の規定により、令和5年度の繰越事業の報告を行うものです。

◆**契約の締結報告について**

①町道側溝改修工事(奈古地区)

〔阿武建設(株) 指名競争入札〕
(936万6千500円)

②町道側溝改修工事(福賀地区)

〔(有)吉岡土建 指名競争入札〕
(883万1千900円)

③町道側溝改修工事(宇田郷地区)

〔(有)吉岡土建 指名競争入札〕
(759万円)

④(令和5年度繰越)
奈古漁業集落排水

処理施設機能保全改築
(電気・機械設備)工事
〔新興電気工事(株) 指名競争入札〕
(2145万円)

⑤(令和5年度繰越)

宇田漁業集落排水処理施設
処理施設機能保全改築
(機械設備)工事
〔(株)山産 指名競争入札〕
(1815万円)

⑥令和6年度 地域内経済循環
促進事業に係る支援業務

〔一般社団法人STAGE(随意契約)〕
(4593万7千760円)

⑦美咲第5分譲地整備事業に
かかる測量調査設計業務

〔(株)タマエンジニアリング 指名競争入札〕
(1705万円)

◆**株あぶクリエイションの
経営状況について**

地方自治法の規定に基づき、5月28日に開催された「株あぶクリエイション」株主総会で可決された第14期(令和5年度)決算などの経営状況を報告するものです。

一般質問 第2回定例会 6月12日



よねつ たかあき 米津 高明 議員

副町長と総務課長の兼任について

問題はなく、解消する考えはない

特別職である副町長と、総務課長職を「総務課長事務取扱」という名で兼任しているが、総務課は全体の要であり兼任を解消して総務課長を置くべきではないか。

町長 平成の大合併時に単独町制の道を選び、助役を廃止(のちに地方自治法改正で副町長となる)以後その職を置かなかつた。

私の総務課長時代は、副町長的な職務や総務課・企画課部門の職務をこなしていた。このことで副町長の総務課長兼務は可能と確信した。

そして、私が町長に就任した際、危機管理を含めた

指揮命令系統の強化、町長不在時の意思決定機能や職務代理、関係機関との調整、町長としての判断を要さない事案の決定などの理由から副町長を置いた。

この時に総務課長事務取扱、つまり総務課長兼務とした。また、総務課を「企画部門」と「総務部門」に分離している。

法令に違反しておらず、行政事務は主幹・課長補佐が、財政事務は、係長が行っており、出張等では、課長職である主幹が代理を務め、特段の問題はないと思っ

道の新駅阿武町の現状について

新駅長による新しい経営体制を

新しい駅長(社長)が就任して2カ月が経ち、阿武町として現状をどう見ているのか。新体制の道の駅とのコミュニケーションをどう取っているのか、任せきりなのか。

町長 道の駅阿武町の設置者は阿武町であるが、町が80%出資している(株)あぶ

クリエーションに管理委託している。

令和6年度からは、代表取締役藤村憲司氏が就任し、そして運営の一体性を持たせるために駅長も兼務とした。

藤村氏は、この3月まで道の駅の担当課長として、ABUキャンプフィールドの開設等多くの実績を残し、道の駅の関連組織にも精通し、情報発信能力にも長けている。

藤村氏は「これまではサポート側であるがゆえにできなかつたことも多くあつた。今後は矢面に立たなければならぬこともあるが、わくわく感もある」と言っており、会社のモットーとして「地域に感謝されること」「地域に愛されること」を掲げている。

レストランについては、直売所等の経営に集中するため、直営からテナント方式に切り替えを検討。従業員教育についても、接客のクオリティの向上を図りつつ、ストレス軽減など働き方改革も考えるなど、新社長のカラーを出している。

コミュニケーションとしては、定期取締役会・道の駅企画会議の開催、また毎月15日には町長室での定例ミーティングを行っている。



かみむら もな 上村 萌那 議員

教育長の方針について

小さい阿武町から大きな教育成果を発信していく

新教育長の教育理念について。

教育長 大きく二つのことを教育理念としている。

一つ目は、「教育は子どもたちに夢や希望を与えるものでなければならぬ」ということ。

二つ目は、「教育の力こそが地方創生の鍵を握る」ということ。

そしてこの二つは阿武町が教育目標に掲げる「町の力となる人づくり」に通じるものと確信している。

学校教育の課題が様々あるなかで、阿武町の学校教育の重点項目は早急に取り組みべき課題として、一つ目は学力の向上であり、全ての子どもたちをしっかりとし身に付けさせることが学校の使命である。

同時に子どもたちが主体的に学習に取り組む意欲を高める活動や、教員の授業力向上、英語教育やICT教育にも力を入れていく。

二つ目は、不登校対策。今年度、阿武小学校内にサポートルーム(教育支援センター)を設置した。不登校の兆しが見え始めたときに、すぐに対応できるように環境を整える。

三つ目は、部活動の地域移行。大きな方向性は決まったが、指導者の確保や家計の負担増など、多くの課題がある。教育委員会としては、子どもたちの選択肢を増やすためにも、地域ぐるみでのお力添えを頂きたい。

その他、いわゆる「小1ギャップ」の解消に向け、今年度は保育園から小学校の円滑な接続のための取り組みを実施している。

人口減・高齢化のなかでの社会教育の進め方について。

教育長 今年度も「阿武町オープンカレッジ」、「こどもミライプロジェクト」、「ABUSポーツフェスタ」を活動の3つの柱とし、社会教育の活性化を図る。

参加者の減少を理由に中止・廃止するのではなく、地

域のニーズにあつた新たな社会教育の進め方を模索していく。



しらまつ やすゆき 白松 靖之 議員

福賀地区への町営住宅新設について

期待に応えられるよう前向きに検討したい

本町の基幹産業の一つである農業は、担い手不足と従事者の高齢化という深刻な問題に直面している。

現在、町内各農業法人では、少しずつ町内外からの担い手の確保へ向けた取り組みをしている。

しかし、住宅が不足しており、空き家の利用も考えられるが、単身者にとっては大広すぎる物件が多く、利用しづらい一面がある。

担い手確保の観点から、公営住宅の新設が出来ないか。

町長 町内公営住宅の入居状況は、奈古地区が、全66戸中入居済みが61戸で、入居率92.4%、福賀地区では、6戸

中6戸で100%と、宇田郷地区については、2戸中1戸で50%となっている。これまでは、農業者や農業を目指される方について、居住専用の町営住宅ではなく、倉庫や納屋や物置がある「農家様式」の空き家を紹介してきた経緯がある。

こうした中、近年の働き方の多様化もあり、最初から倉庫や納屋のある空き家を借りて農業を始めるというのはいかなりハードルが高く感じる方もいる。

例えば、一時的に町営住宅を借りて移住し、お試しの農業を始め、その後本格的に農業をやる意思が固まれば、倉庫や納屋のある農家様式の空き家に引越す対応が出来れば、農業者による町営住宅の需要は一層高まる。

従って、福賀地区への住宅確保については、期待に応えられるよう前向きに検討する。

Q シェアハウス駐車場増設について

A 年度中に適地を見つけて整備したい

問 2017年度から始めた1/4ワークス援農

プロジェクトは、援農と関係人口の創出、ひいては移住・定住へ結び付く大きな可能性がある。実際に、福賀・宇田郷地区へ3名定住という成果が出ている。

今年度より利用が開始された宇生賀中央自治会の三和地区のシェアハウスへ、男性4名女性3名が生活している。先日、関係者からシェアハウスの駐車スペースが十分とれないという意見を聞いた。

今後の1/4ワークスプロジェクトの更なる発展と充実、ワーカーさんの生活環境の改善に向け駐車場の増設は出来ないか。

町長 新たな農業支援として、農繁期に農家で短期アルバイトをする、1/4ワークス援農プロジェクトに取り組んでおり、利用者から好評を得ている。

また最近では、農業専門の派遣会社アグリナジカンと連携することにより、参加者が増え、住居が不足していることから、昨年度、宇生賀中央自治会の三和地区に空き家をリフォームして「福賀シェアハウス」を整備した。

シェアハウスの駐車場については、現在近場で駐車

が出来るとような空き地等を探している中で、この件については、今年度中に適地を見つけて整備したい。



いちほら あきら 市原 旭 議員

Q 積極的な住民主体のまちづくりを推進するための方向は

A 住民自らが主体性、目的意識を持つ事で、持続可能なまちづくりにつながる

問 阿武町地域づくり団体活動支援事業を活用するには、何をすればいいか。

町長 広報あぶ4月号に掲載しているが、地域の課題解決や活性化を目的に、住民の主体的な地域づくりとコミュニケーション活動を支援するため、経費の1/2、10万円を上限に補助する事業である。

要綱等はホームページに詳細があるので参考にして欲しい。予算枠を超えるような反響があれば、補正予算対応

も考える。

問 折角の良い事業だがPR不足ではないか。関連のセミナーや講習会の予定はないか。

町長 広報やケーブルテレビの番組等で周知しているが、再放送を含め検討する。講習会は、町内開催や他市町の事例を紹介していきたい。それぞれの地域性にあった企画を考え、住民主体、目的意識を持ったオリジナルリーダーの高い事業になることを願っている。

なお自治会が対象外なのは、自治会総合交付金を用意しているためで、そちらを活用して欲しい。

問 地域おこしに関して「町は金だけ出して口を出さなければいいものになる。」と鼻息の荒い意見を聞く事もある。それだけ地元自信を持ち、誇りに感じている人がいる。潜在的な魅力ある人材、資源、埋もれたアイデアを活かす事が今後の展開として大切ではないか。

町長 町としてもそれくらい気概を持つての実行が望ましいと思う。色々なアイデアの中で、地域の問題解決

や、活性化等に大きく貢献するようなものであれば、事業費の拡大も大いにあり得る。

今年度は行革大綱を見直すことにしているが、いずれ現在の3地区の祭りについても、単に一律50万円を補助するだけでなく、例えば今回の補助事業の中で、イベントの規模、経費の内容、活性化の貢献度等を考慮しながら、補助額を決定するようなことも必要ではないかと思っている。

問 3千人規模の小さな町であり、移住者を受け入れて行かざるを得ない。

そんな時だからこそ、地元民が今一度地元を誇りを感じ、発信する事が大切な時期ではないか。地元民の発信に共鳴して移住定住してもらおう事が最も大切だ。そうすれば、地域の風土や歴史はつながって行く。

町長 積極的な住民主体のまちづくりについて、考え方の方向、ベクトルは私も同じだ。

魅力ある事業の展開、発信こそが、インターンUターンを考えている方々が阿武町を選択する大きなきっかけになると考えている。子どもたちのふるさと愛

の醸成にもつながる。阿武町が消滅可能性自治体に名指しされる中、これに打ち勝ち、結果として持続可能なまちづくりにつながっていくものだと考えている。



にしむら ようこ 西村 容子 議員

Q うおなの郷閉店後の買い物支援及び宇田郷地区の高齢者対策について

A 地域からの切実な要望等は、可能であれば事業化し全力で支援していく

問 うおなの郷は、平成29年6月1日から農協漁協の共同店舗として営業していたが、令和6年3月末をもって閉店となった。

その後、週2回の移動販売車と注文書での対応、また、新たにインターンUターン夫婦がキッチンカーを開業、阿武町としては町内交通機関の運賃改定、社会福祉協議会では阿武町有償住宅サービスでのスタートとなった。

しかし高齢者は5年間で2.75%の増、益々高齢化が進んでいる中、今後どのような支援を考えているか。

町長 うおなの郷の閉店後、西村議員自らが地区関係者へ心配事・困り事の聞きとり、地域活性化を目的とした会議を2月と5月に開催

地域内の世代を超えた意見交換や交流会など、すばらしい取り組みだと思っている。

今後、地域の問題点を自ら考え、自助、互助で解決できることは自分たちで、そしてそれが出来ないことを町に要望いたたく、このことが地域の活性化に結びつくと考えている。

Q 有害鳥獣対策について

A 鳥獣害から生活をを守るため、猟友会との連携はもとより、防災行政無線放送にて迅速に周知していく

問 全国でイノシシやサルなどが増えているほか、クマの出没などで死傷者の事故が多数発生している。

昨年、令和5年第2回議会定例会において質問したが、猟友会員の増減数はどうか。また、山口県秋農林水産事務所と連携して取り組んで

いる「里山づくりに向けた支援」については、どのような進捗状況か。

先日、住民からサルが作物を荒らして出荷出来ず困っているという話があった。猟友会員が減少していく中で、他市町村では、ハンターとして「地域おこし協力隊」を募集している。

また、サルが出ている時に住民との連絡システムの構築はどうかとの提案もあった。地域が安心して暮らしていくためには、どのような対策が考えられるか。

町長 令和5年度の会員数は、奈古地区7人、福賀地区14人、宇田郷地区は1人増えて5人、全体として1人増の26人となっている。里山づくりに向けた支援では、農事組合法人福の里が先行して「地域ぐるみ活動対策プラン」を作成し、鳥獣の隠れ場を取り除く緩衝帯、草刈り、侵入防止のためのワイヤーメッシュ柵の設置等の計画をしている。

サルによる農作物の被害では、生活基盤が脅かされる重要な問題だが、決定的な対策は確立が出来ていない。地道な追い払いにより、人間は怖いものだと学習させることが重要と考える。また、地域おこし協力隊

を鳥獣駆除のハンターとしての雇用は、任期を終えた後に、地域との連携がうまく出来ない恐れもある。なお、クマの目撃情報は、防災行政無線にて周知し、警察においても目撃地周辺のパトロールを心がけている。



まつだ みのる 議員

そして、戸別無線設備の貸与開始から、月200円の使用料を徴収開始。平成21年度にアナログからデジタルに改修し、現在に至っている。

Q 防災行政無線の使用料について

A 行政改革大綱改定の検討項目にする予定

問 定期的に放送される防災行政無線について、自治体(町)が町民の生命と財産を守る為の当然の行政サービスであり、使用料は必要ないのでは。

また使用料の滞納が発生する事もあるだろうが、その回収の為の納付書の送付や通知、人件費などのコストを考えると無償化しても良いのでは。

町長 防災行政無線は、昭和62年度から整備し平成元年度から運用を開始した。

家庭の戸別受信機は、他市町の一部地域も含めると、下関市以外の市町で概ね整備されているが、本町同様に全戸に戸別受信機を設置し、定時放送が流されるのは、周防大島町のみである。

使用料については、県内の3市で負担金を取って受信機を貸与しているが、月額使用料を徴収している市町は他にないようである。

使用料は、ほとんどが振替だが、現金払の方には年2回納付書を送付している。滞納については、令和元年度から4年度までの過年度分で20件ほど発生。

使用料については、行政改革大綱の改定の検討項目にする予定である。

問 通信用機器についても、スマートフォン等の普及率は2022年には90.1%にのび、通信機器としてのみならず、電子決済機能等、利便性が向上している。

防災行政無線の戸別受信機はどうか。現在、聴覚障害の方には伝えられないが、最新の機器はどの様に進

化し、町のシステムは将来どうなっていくのか。

現在の防災行政無線は、平成22年4月の運用開始から14年が経過し、操作卓自体は20年前の設計で、故障のリスクも高く、部品も手に入りにくいとのメーカーの見解もある。

そして機器の進化は、タッチパネル化による操作性の向上や、性能アップによる信頼性の向上、災害現場等へ持ち出せるタブレット型の操作卓や、操作卓から1回の操作で防災行政無線のほか、スマートフォンへの緊急速報メールや登録メール、町のホームページ、X(旧ツイッター)、LINEなど複数のメディアへの一斉配信や配信先の選択も可能になる。

ただ、私としては、防災や行政情報を一方的に流すよりも、高齢社会に対応する双方向の設備が必要ではないかと考える。

光ファイバの整備で、定期的に、ひとり暮らしの高齢者と役場の保健師が、画面を通して会話をし、表情や部屋の様子、心と体の健康管理と安否確認が出来る。

更に機器の精度が向上すれば、本町の新たな医療分野でのオンライン診療も考

える必要がある。今後、利用者に応じ、電話型端末やタブレット型端末を活用し、新しい情報配信システムが、防災行政無線に代わっていくことも考えている。

今年度策定予定の「DX推進計画」の中で、しっかりと議論することになっている。



まつだ みのる 委員長

行財政改革等特別委員会

6月13日開催

阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 現状の町保育園の保育士の数と園児の数、また条例改正による影響は無いのか。

答 児童福祉法改正により保育士1名あたりに対する園児の数が20名から15名に減るもので、当面の間、人員的には問題は無い。

要望 本町で問題なくとも他市町では法改正による影響、保育士不足が起こり得ることも考えられるので、人員確保の為に待遇など考慮してほしいとの要望があった。

物品売買契約の締結について

問 昨年、福賀分団の車両更新で指摘したが、道路冠水時にエンジンが水没しない様、仕様を変更できないか。

答 業者と協議を行ったが、その仕様が無いとの回答であった。

山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に

関する協議について

問 健康保険証をマイナンバーカードに紐づけするから変わるのか。

答 そのとおりである。被保険者証及び資格証明書から資格確認書等に変更する。採決 賛成5名 反対1名となり、可決すべきものと決した。

令和6年12月から始まる 保険証とマイナンバーカードの一体化について

マイナンバーに保険証登録済み マイナンバーに保険証未登録

医療機関に
マイナンバーカード
を提示

医療機関に
資格確認書
を提示

◆保険証は令和7年7月31日まで使用できます

令和6年度阿武町一般会計補正予算(第一回)について

問 公有財産売却システム利用料の詳細は。

答 昨年度更新した小型動力ポンプ付き積載車の旧車両を官公庁オークションに出品する。年数は経っているが、走行距離が少ないため、公売による販売を行う。そのためシステム利用料である。

問 保育所運営費の損害金の内容は。

答 宇田郷方面からの通園送迎に利用していたワゴン車の

リース解約金である。この度、小さな園児が通う事になったが、チャイルドシートが取り付けられなかった。その為、福賀方面からの送迎便と同じミニバンに変更した。

問 衛生費の備品購入費の内容は。

答 未就学児を対象とした、発達検査のキットを購入した。現在、発達検査を行う医療機関が近くに無く、検査を受けるには、山口市などへ行く必要がある。ただ町では、月に1度、公認心理士に来て頂いており、その方は発達検査を行う事が出来る為、町でキットを購入し、心理士さんに検査をしてもらえるようにした。

問 山口デイスティネーションキャンペーン受入体制整備事業委託金とは。

答 旅行会社等から提案を頂く形で、町内での新たな観光パッケージの開発を考えている。5月末に県から情報が来たばかりで、詳細はこれから考えていく。補助に関しては、来年度以降も可能な限り継続して実施していく予定。

町長コラム 打てば響く

ABUスイムラン

今月7日(日)に「第5回 ABUスイムラン」道の駅「フェスタ」がありました。

スイムランは、読んで字の如く、基本1.5kmのスイム(水泳)と10kmのラン(長距離走)でタイムを競う競技ですが、これにバイク(自転車)が加わるとトライアスロンということになります。

今回は、個人、リレー、個人ショート(3部門で計72組83人のエントリーがありました)。

大会は、大きなトラブルもなく盛会裏に終わったのですが、私にとってこの大会は、阿武町の素晴らしい、とりわけ人の素晴らしさを再認識する大会になりました。

漁師の人達は、スイムコースの設営をはじめ、スタートの際に、選手が足にケガをしないように海に入って、ウニやカキ殻等の除去作業。

婦人会は、各エイド(給水所)の運営や選手への福賀スイカのサービス。

町内の各種団体は、走路の安全確保や誘導。

スポーツ推進員は、受付や大会全般の管理。

そして、嬉しいのが中学校生の「For the Town」プロジェクト隊員の運営アシスト。

また、総勢27人からなる萩高校吹奏楽部も炎天下の中、SUNbashi Cafe(サンバッシュカフェ)のデッキから、最後まで元気の出る演奏を続けてくれました。

また、メイン会場は勿論ですが、ランの沿道でも、多くの町民の皆さんが選手に声援を送り、中にはホースで水道の水をサービスマンもいて、選手に大変喜ばれていました。

そして、この素晴らしい「おもてなし」に対して、競技後、選手から沢山のお褒めや感謝の言葉、また、来年も必ず参加しますとの嬉しい言葉もいただきました。

規模は決して大きくはありませんが、町の素晴らしい人達が、無理をせず、身の丈に合った形で作り上げたこの大会を来年もぜひ続けて行きたいものです。



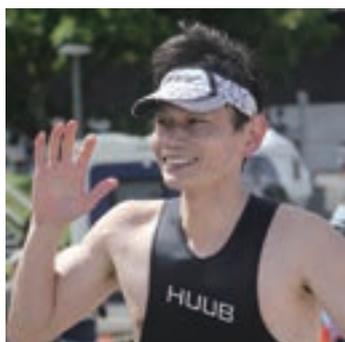
はなだ のりひこ 花田 憲彦 町長



運営を手伝う「For the Town」プロジェクトの隊員

ABUスイムラン 第5回

道の駅フェスタ



7月7日に「ABUスイムラン道の駅フェスタ」が道の駅をメイン会場に開催されました。総勢72組83人の選手のエントリーがあり、己の限界に挑みました。

「スイムラン」は「競泳」と「競走」が一体となった競技で、選手たちは鹿島湾を泳ぎ切ったあと、奈古の街並みを駆け抜けました。

当日は波が高く、スイムに苦戦する選手もいましたが、沿道では町民からの熱い「がんばれ!」の声援を胸に全力を出し切ることができました。

同時開催の「森里海の市」や、好きな組み合わせでカレージョウが楽しめる「カレージョウフェスタ」、モルックなどが遊べる「アウトドア体験キャラバン」も大好評。

イベントを通じて、多くの方に町の元気とおもてなしの心を知ってもらうことができました。



大会上位入賞者

(敬称略)

■個人の部(スイム1.5km+ラン10km)

部門	順位	選手・チーム名	タイム
個人男子	1	井上 裕馬	0:59:26
	2	松田 健伸	1:08:37
	3	請川 互	1:14:35
個人女子	1	武居 修子	1:15:03
	2	田崎 陽子	1:26:01
	3	古谷 真弓	1:36:17

■リレーの部(スイム1.5km+ラン10km)

部門	順位	選手・チーム名	タイム
リレー	1	OK Buddy	1:02:45
	2	岩国 男坂	1:08:39
	3	海響AC超人チーム	1:14:12

■ショート部の部(スイム0.5km+ラン4.2km)

部門	順位	選手・チーム名	タイム
個人男子	1	金子 智弥	0:24:31
	2	砂田 透	0:31:54
	3	谷 晋彰	0:33:24
個人女子	1	福田真理子	0:41:12
	2	後藤 由佳	0:41:40
	3	村田美咲子	0:56:26



大会結果ウェブサイト



上位入賞者には阿武町の特産品



萩高吹奏楽部も演奏で選手を応援！ 奈古出身の兼原兄弟による選手宣誓



道の駅フェスタも大好評！

12種類ものカレーが楽しめる「カレーフェス」



「ガラポン抽選会」も開催！

あぶの恵みが詰まった「森里海の市」



キッズバイクに挑戦！



親子で「メルック」対決

アウトドア体験キャラバン



ロードバイクの疑似体験

7/2 福賀すいか出荷式



ミネラル塩で育てた「福賀すいか」の出荷式が福賀農産物出荷場で行われ、全国各地へと向けて出荷されました。式典のあとは、参加者で格別に甘いすいかを楽しみ、「うちの子は他のすいかは食べないけど、福賀すいかだけは美味しそうに食べるんよ」との声も。現在5戸の農家が2.3haで栽培をしており、1万玉の出荷を目指します。



特定非営利活動法人 「日本で最も美しい村」連合 定期総会・学習会



福岡県八女市星野村の石積の棚田



連合会員関係者が集まる総会・学習会での集合写真(花田町長は後列右から4人目)



福岡県東峰村の岩屋神社

豊かな自然や地域で築き上げてきた暮らしを守り、自立した美しい村を目指す、「日本で最も美しい村」連合の定期総会が6月27日と28日に福岡県で開催され、理念を同じくする阿武町も含めた全国の会員28町21村9地域及び関係者141名の参加がありました。

一行は開催地の会員である「福岡県八女市星野村」と「福岡県東峰村」を視察し、美しい村の風景やそれを守る地域の方の取組について学びました。

渾身の一艘でイカダ大会に臨む 7/8阿武中学校で「イカダ造船」

7月8日阿武中学校で、「日本海イカダ大会」に向けてイカダの組み立てが行われました。これは、20日21日に開催される「なご夏まつり」2日目のイベント「日本海イカダ大会」に向けたもので、奈古の漁師さんや地域の人たちの指導のもと、生徒はそれぞれのチームで計5艇のイカダを作りました。

竹と発泡スチロールを固定する漁師さんの「ロープワークはまさに「職人技」。そんな「職人技」を学ぶべく、漁師さんたちの熱意のある指導を受けながら次々とイカダを完成させていきました。

当日は、ナベルや奈古分校など計9チームのイカダが鹿島湾を同時にスタートします。

阿武中学生は漁師さんたちと作った魂が込められたイカダと共に、「日本海イカダ大会」に挑みます。



見て学ぶ漁師さんのロープワーク

地域づくり団体支援補助金を活用 令和6年度「ABU地域盛り上げ隊」活動開始！

地域づくり団体支援補助金を活用し、「ABU地域盛り上げ隊」が、今年度も活動を開始しました。町内の小・中学生が中心となって、オリジナルダンスを考え、練習し、地域のイベントで披露する予定です。

なお、町内外問わず現在サポートメンバーを募集中です！参加して、一緒に地域を盛り上げてみませんか？

- 目的**
- ①町内の小・中学校と一緒にダンスの練習をしたり、サポートを行ったりして、地域交流を図る。
 - ②オリジナルソングダンスを通じて地域の良さを町内外に発信する。



新メンバーも加え活動スタート！

令和6年度より地域活動を支援する「地域づくり活動支援補助金」が開始されました。

これは、住民の主体的な地域活動について1団体あたり10万円(対象経費の1/2以内)まで補助するものです。

※自治会活動は対象外です。

現在、「ABU地域盛り上げ隊」と「あぶのべっぴん市」の2団体がこの補助金を活用しています。



昨年度はべっぴん市やふるさとまつりなどでダンスを披露

補助金については
まちづくり推進課 ☎2-3111

ABU地域盛り上げ隊については
代表：片山 恵子 ☎08388-2-2108



7/20 土

- 19:00 御迎火 点火
- 19:40 神子舞 奉納
- 20:15 花火打ち上げ
- 終了後 福賀神楽舞

7/21 日

- 8:00 虫除け御祈禱
- 9:30 イカダ大会
- 14:00 三社御神輿

なご夏まつり

会場：阿武町奈古鹿島湾周辺ほか

まちの話題 Abu Topics

森・里・海

あなたの身近なまちの
話題をお寄せください。
まちづくり推進課
☎2-3111



キャッシュレスで便利に買い物 あぶPAY登録講座に延べ40人

6月24日から7月4日にかけて、各公民館で、「あぶPAY」登録講座を計6回開催し、延べ40人が参加されました。

これは、デジタル推進の一環として、「キャッシュレス」の普及と地域内経済の循環を図るものです。

「あぶPAY」を登録することで、エネルギー・食料品価格等高騰対策商品券をデジタル商品券で受け取ることができ、今年度からは定住奨励金や出産祝い金の一部や、ハッピーマイレージの達成商品券などが「あぶPAY」で受け取れるようになりました。



担当職員がマンツーマンで指導

美しい海岸をいつもでも 企業ボランティアによる海岸清掃



参加されたナベルの皆さん



ふるいを使って
小さなごみを集めます

（株）ナベル山口工場の社員さんたちによる清ヶ浜のボランティア清掃が7月3日に行われました。

これは（株）ナベル山口工場内の交流の一環として毎年実施しているものです。大きな漂着ごみはトッパークーに入れて集め、小さなごみ（マイクログラスチック等）は「ふるい」を使って丁寧に集めました。

地元企業のボランティアによる積み重ねのおかげで、今年も海水浴客の皆さんは安全に泳ぐことができそうです。

参加者大募集！ 宇田しゃべってみんな

宇田郷の地域の事について話し合う「宇田しゃべってみんな」が6月27日にふれあいセンターで開催されました。

当日は悪天候のため、9人の参加となりましたが、「地域にどんな団体があればいいか」をテーマに熱い議論を交わしました。「宇田しゃべってみんな」は毎月末に開催予定です。



参加の希望者は宇田郷支所まで ☎4-0211

カナダ（Ms.ゾエ）からの手紙 Ms.ソフィアと家で再会

5月31日までみどり保育園で英語を教えてくれたゾエ・パケット先生から手紙が届きました。

これは、カナダに帰国する途中、オーストラリアに立ち寄ったもので、元阿武町ALITのソフィア先生との再会を喜び合ったとのこと。



ソフィア先生（左）と
ゾエ先生

10月の全国大会に向けて 7/4 消防操法訓練開始式



「阿武町消防団 奈古第1分団」が、10月に宮城県で行われる「全国消防操法大会」に出場します。

その「全国大会」に向けて、消防操法訓練が本格的に開始されました。萩市消防署員の指導のもと、大会優勝を目指して、さらなる精度の向上に励みます。



萩消防本部職員
より指導を受ける



7/13 みどり保育園
「わくわくお楽しみ会」



自分たちの住む 地域の環境は 自分たちで守る
I・Love・あぶ町・クリーンアップ大作戦



雨天の中、海岸ごみなどを回収する土自治会



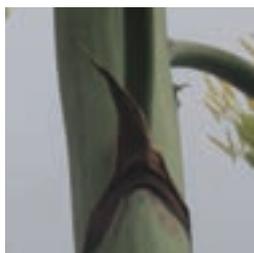
「自分たちの住む地域の環境は自分たちで守る」を合言葉に「あぶ町クリーンアップ大作戦」が7月14日に実施されました。悪天候にもかかわらず、多くの自治会で、草刈りや海岸清掃を実施し、集めたごみなどを協力業者が回収しました。ご協力いただいた自治会の方々にあらためてお礼を申し上げます。



過去には宇田八幡宮のリュウゼツランが開花しました
(広報「あぶ」令和2年8月号より)



「竜の舌」のような葉



列車や車の窓越しに見ることもできます

数十年に一度の花開
宇田国道のリュウゼツラン
50年から100年に一度だけ咲くといわれる「リュウゼツラン」が宇田の国道沿いで開花しました。「リュウゼツラン」は漢字で「竜舌蘭」と書き、「竜の舌」のような形の葉が名前の由来とされる中南米産の多肉植物です。高さは5mを超え、繊細な黄色い花を咲かせます。

家族・地域でしっかりと支えて充実の夏休み!

子どもたちが心待ちにしている「夏休み」がやってきました。
子どもたちにとって思い出さばいっの充実した夏休みになることを願っています。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。

海岸では「離岸流」に十分、気を付けましょう。

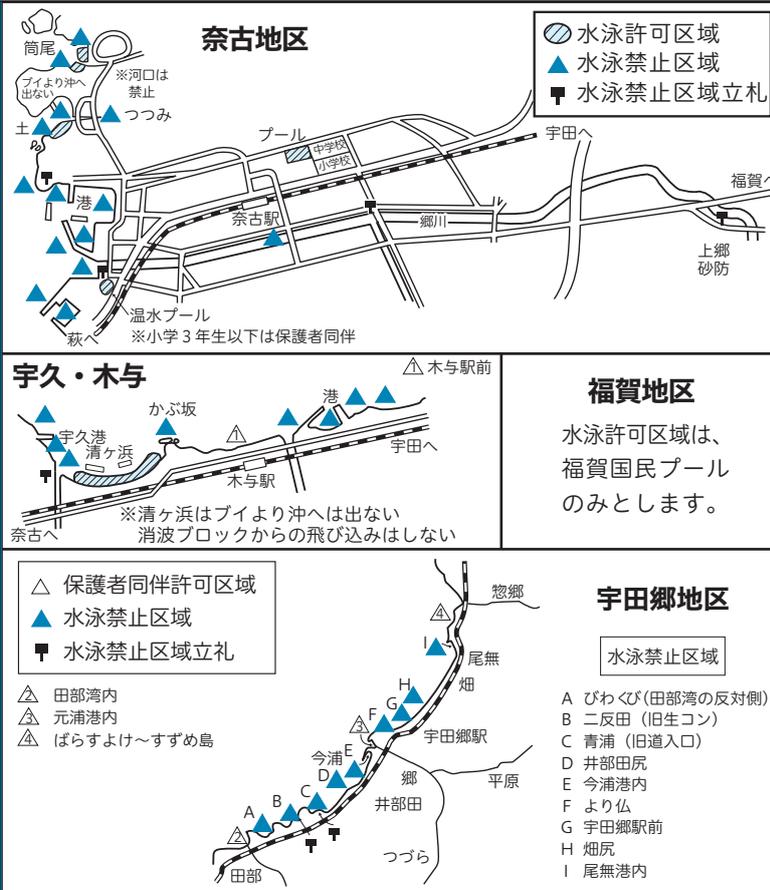
また、水泳禁止区域近くで子どもたちを見かけたり、危険な行為を見かけたりされましたら、ぜひ、ご指導ください。

地域のみなさんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしく願っています。

学校閉庁日のお知らせ

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合うことができる環境を作るため、8月13日(火)から16日(金)まで、小中学校を閉庁します。

ご理解、ご協力をお願いします。この間、教職員は不在となりますので、緊急時の連絡は教育委員会(☎ 2-0501)へお願いします。



※町内すべての河川、ため池で泳ぐことを禁止しています。
※小学生が海で泳ぐ場合は、必ず保護者同伴とします。

地域で育てる子どもたち!

地域のみなさん。子どもたちは地域全体で育てるという意識で、「あいさつ」や「声かけ」などを通じて、子どもたちと積極的に関わってください。

そして、いけないことは、ぜひ注意してください。家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武っ子」を育てましょう。

家族でふれあいの時間を!

夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。ふれあいの時間をしっかりといただき、家族共通の思い出をつくりましょう。

また、毎日でも続けられる家庭・地域での「仕事」を一緒に考え、我が子に挑戦させましょう。楽しい体験だけでなく、きつい経験も、心健やかな成長に大切です。

奈古学校プール・福賀国民プールの一般開放

7月21日(日)~8月11日(日)
13:00~16:00

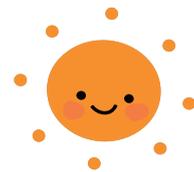
阿武町では体力向上・健康増進のため、奈古学校プール・福賀国民プールを開放します。(開放は水・木・金・土・日)

注意事項

- 利用には「事前の申請・許可が必要」です。遊泳希望日の「前日(土・日利用の場合は金曜日)」までに、阿武町教育委員会または各公民館へ申請書を提出してください。(申請様式は窓口にあります)
- 子どもだけで利用することはできません。幼児・小中学生の遊泳には保護者(引率責任者)の監視が必要です。その他、ご不明な点などは、教育委員会までお問い合わせください。

今年の夏季休業期間

7月20日(土)
~8月25日(日)



教育委員会 ☎2-0501

令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」 標語の募集について



毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日～5月11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、令和7年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」に向けて、その象徴となる標語を募集します。

- 募集期間■ 令和6年8月1日(木)～9月1日(月) ※郵送の場合は、当日消印有効。
- 募集内容■ こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語。
- 主催者■ こども家庭庁 (福) 全国社会福祉協議会 (公財) 児童育成協会

公財財団法人 児童育成協会「標語募集」係
☎03-5357-1174



詳細は児童育成協会ウェブサイトに掲載

生活困窮者自立支援法 による相談会

生活に困っている、
仕事が見つからない、
将来が不安、
病気で働けないなど、
お困りごとを
お聞かせください。
相談員と一緒に考え、
解決に向けた
お手伝いをします。

令和6年8月14日(水)
9:30～12:00

阿武町役場 小会議室
※事前予約制(前日まで)

健康福祉課 ☎ 2-3115

不妊専門相談会 in 萩

不妊・不育に関する相談や、不妊・不育治療に関する情報提供など、事前予約制の個別相談(無料)を行います。

- 日 時■ 令和6年8月30日(金)午後3時～午後5時
- 場 所■ 山口県萩健康福祉センター(萩市江向531-1)
- 対 象■ 不妊・不育で悩む夫婦など
- 相談員■ たむら いさお 田村 功 (産婦人科医師)
しらいし こうじ 白石 晃司 (泌尿器科医師)
ささき なおみ 佐々木 直美 (公認心理師)



■申込締切■: 令和6年8月22日(木)

萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2669

阿武町 がけ地近接等 危険住宅移転事業 補助制度

災害に備えるために



土砂災害などにより、生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている危険住宅を、安全な場所へ移転などするための補助金を交付します。

- 対 象■ 現に居住し、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)などに該当する住宅 ほか
- 補助額■ ・撤去費用などに対し、最大97万5,000円
・住宅取得借入金利子に対し、最大421万円

■事前相談期間■
令和6年9月末日まで(翌年度事業として)
※詳細は町ウェブサイトに掲載



土木建築課 ☎ 2-3112

町制施行70周年記念事業

ドラム・タオ

DRUM TAO

Future

フューチャー
2024年 新作舞台「FUTURE」

14年ぶりの阿武町公演

阿武町 町民センター 文化ホール
9月25日(水) 18時 開演

全席指定 前売券6,000円 / 当日券6,500円 ※6歳未満のご入場をお断りいたします。

阿武町町民センター ☎08388-2-2044



令和6年10月から

年金のたより

短時間労働者に対する



パート・アルバイトのみなさまへ

健康保険・厚生年金保険の適用範囲が拡大されます

- ・現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険(社会保険)の加入対象となっています。
- ・この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

メリット 年金 年金が“2階建て”になり一生涯受け取れます! 老後・障害・死亡の3つの保障が充実!

上乗せ 老齢年金 受給資格期間を満たした方で、65歳以上の方が受け取ることができる年金です。

上乗せ 障害年金 病気やけがなどで障害状態と認定された場合に支給される年金です。2階建てに加えて保障の範囲も広がります。

上乗せ 遺族年金 被保険者が亡くなったときに、残された遺族に対して支給される年金です。

厚生労働省ホームページ「適用拡大特設サイト」で制度説明動画や、ガイドブック等をご案内しています。

また、年金額・保険料のシミュレーションやその他役立つ情報を掲載しています。以下のQRコードからもご確認ください。

適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/sougou/1/kyouka/index.html>



ご自身の年金額を調べたい方は

公的年金シミュレーター

<https://seikin-shisan.mhlw.go.jp/>



日本年金機構 萩年金事務所 ☎0838-24-2158

阿武町役場 戸籍税務課 ☎2-0500

森林環境譲与税の使途公表

平成31年4月に「森林経営管理制度」が始まり、スギやヒノキの人工林について森林所有者から委託を受け、意欲と能力のある林業経営者への再委託や、町の直接経営管理により、適切な森林管理と林業経営の効率化を図ることが求められています。

この制度などの財源として、令和元年度から「森林環境譲与税」が国から町へ譲与されており、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第1項で、(1)森林の整備に関する施策、(2)森林の整備を担うべき人材の育成及び担い手の確保、(3)森林の有する公益的機能に関する普及啓発、(4)木材の利用の促進、(5)その他の森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

同条第3項に基づき、令和5年度の森林環境譲与税1,107万6千円の使途について、下表のとおり公表します。

農林水産課
☎2-3114

令和5年度 森林環境譲与税の使途内訳

事業名	事業内容		事業総額	
			うち当該年度の森林環境譲与税	うち他の財源
林業機械整備事業	林業機械(バックホー・キャタトラ・林内作業車・2トントラック・簡易製材機)の整備、修繕など	51万6,166円	51万6,166円	0円
里山整備支援・竹林対策事業	薬剤注入による繁茂竹林の伐採(山崎古墳)	58万8,500円	58万8,500円	0円
森林情報閲覧システム構築業務	林業事業者などの担い手が施策集約化を行うため、所有者や境界情報を一元的にとりまとめた林地台帳の整備	151万8,000円	151万8,000円	0円
森林所有者意向調査準備業務	林地所有者の意向調査のための計画準備・資料収集整理、所有者リストの作成、意向調査の発送および集計、経営管理権集積計画などの作業実施	477万4,000円	477万4,000円	0円
林業推進事業	自伐型林業サポート員助成、薪ストーブ購入助成を実施	24万3,719円	24万3,719円	0円
町有林管理業務	町有林施業計画作成業務および施業状況監督業務の委託	20万7,900円	20万7,900円	0円
阿武町森林環境管理基金積立	将来の事業量増加に備え基金へ積み立て、基金条例により運用	322万7,715円	322万7,715円	0円
計		1,107万6,000円	1,107万6,000円	0円

なご

6/9 奈古地区女性スポーツ大会

「ユースポーツ」シヤフルボード

第47回奈古地区女性スポーツ大会が開催されました。

奈古地区の女性約40人がチームに分かれてシヤフルボードを行い、予選リーグ、決勝リーグを行いました。



最高得点を狙って… ナイスシュート!!

当日は、来賓の花田町長、網本教育長もチームに入り、一緒にプレーをされました。皆さん初めはキューという棒でディスク(円盤)を押し出す力の加減に苦戦してましたが、プレーを重ねるごとにだんだんとコツをつかんできたのか、スーパープレイも出てきて、歓声が湧く場面もありました。決勝戦では、3チームが1勝1敗で並ぶ大接戦になり、二投一投緊張感のある中でプレー。それでも試合が終わった後は「楽しかった」、「来年もやりたい」などの声があり、心地良い汗をかけた一日となりました。

6/19 合同開講「オーブンカレッジ」

落語を楽しもう!

会員以外でも気軽に参加できる「オーブンカレッジ」の今年度第1回目が行われ、奈古婦人学級(さつき・若葉学級)となごみ寿齢大学が合同で開講式を行いました。

講座では、元中学校校長で、今は各地で落語による講演をされている「由宇亭拓の輔」さんをお招きし、落語をしていただきました。

多くの笑いで会場は賑やかになり、落語を存分に楽しんだ講座となりました。



身振り手振り、会場は笑いにつつまれました!

ふくが

6/6 花の苗6000本

「日本で最も美しい村・福賀」

花の苗の配布がありました。早朝、地域の有志の方々の協力により、数台のトラックで萩高等学校奈古分校に向かいます。ハウスの中には、生徒さんに大切に育てられた花の苗が整然と並び、トラックに積載して、福賀地区まで運びます。運ぶ本数は、なんと6,000本。午後、各自治会へ花の苗の配布。

この夏、水やり・草取りなどを通じて、随所に花々の光景が広がります。花の色・人々の心で、地域を、さらに明るく。「日本で最も美しい村・福賀」をめざして。



「日本で最も美しい村・福賀」をめざします

6/15 「あざやかブルー色」

福賀国民プールの清掃

福賀国民プール。児童8名、先生、保護者、応援団の For the Town プロジェクト6名の計30名による一斉清掃がありました。先生方の事前準備があり、当日は、全員参加による総仕上げ作業。青空に映える「あざやかブルー色」となりました。

「福賀国民プール(昭和39年8月竣工)」。阿武町に現存する最古の種類の公共施設です。当時、先進的な施設。プールは子供たちで埋めつくされていたのでしよう。7月、8月中は、一般にも開放されています(広報14ページ参照)。



みんなでプール掃除

うたごう

6/14 花壇用草花苗配付

宇田郷地区内の花壇用草花苗の配付があり、申込みされた自治会や個人の方が受け取りに来られました。8月には花壇審査もありますので、みなさんに大切に育てられた花が成長し綺麗に咲くのを楽しみます。

6/15 宇田ふれあいグラウンド

環境整備作業

グラウンドの環境整備作業を、利用団体や地域の方と実施しました。最近の天候により草木とも青々としているグラウンドで、周辺に影響を与えている木の枝や、倉庫周辺の機械作業が困難な場所の雑草の除去作業を行いました。ご協力いただいたみなさんにお礼申し上げます。



6/20 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会

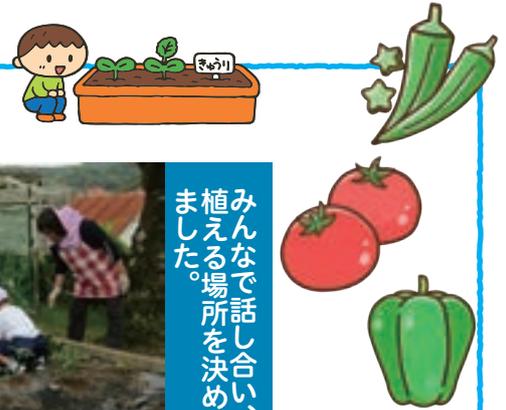
第175回「ほたる舞う、梅雨の合間に、生き生きと」グラウンドゴルフ大会が、ふれあいグラウンドで開催されました。成績は次のとおりです



- 【男性の部】 (敬称略)
- ◆優勝 いわもと 清(宇田中央)
 - ◆準優勝 いとう よしひさ 伊藤 敬久(宇田中央)
 - ◆第3位 みつな 光永 哲男(山口市)
- 【女性の部】
- ◆優勝 しらいし ひさえ 白石 壽江(宇田中央)
 - ◆準優勝 ふじむら ちづる 藤村 千鶴(宇田浦)
 - ◆第3位 ほり 幸子 堀 幸子(宇田浦)

ヘルスメイトの活動を紹介します！

まちのヘルスメイトさん



6月20日(木)に福賀小学校の1・3年生と一緒に学校の畑に**野菜の苗**を植えました。

児童がリクエストした**枝豆、ピーマン、ミニトマト、オクラ、パセリ、さやいんげん**の6種類の苗をヘルスメイトがプレゼントしました。

これらの野菜は収穫して9月に「**ふれあいなかよしキッチン**」として一緒にクッキングをする予定です。

“**野菜の育ちを知り、野菜が大好きになり、たくさん食べて、元気なからだを作りたい**”という思いを込めて活動しています。



みんなで話し合い、植える場所を決めました。



大きく育ち、たくさん収穫できました。しっかりと水をやりました。収穫が楽しかったです。

「高血圧ゼロで脳血管疾患予防プロジェクト」 ～血圧測定コーナーの設置～



みなさんは、日頃のご自身の**血圧の値**をご存じですか？

自分の血圧を知るとは、**体調管理や病気の予防**につながります。

この度、**新しい自動血圧計**(測定された数値によりコメントが印字されます)を**下記の場所に設置**しました。

日頃から**血圧を測定**することを**習慣化**し、**脳血管疾患予防**(脳梗塞や脳出血など)につなげましょう。



【自動血圧計の設置場所】

- ・阿武町役場本庁
- ・のうそんセンター
- ・ふれあいセンター
- ・町民センター
- ・母子健康センター

家庭血圧	判定	診察室血圧
収縮期(最高) / 拡張期(最低)		収縮期(最高) / 拡張期(最低)
135 かつ / 85 以上 または 以上	高血圧	140 かつ / 90 以上 または 以上

基準値内に当てはまるか確認しましょう

みんなで測って、血圧測定を習慣化しよう！

健康福祉課 ☎2-3113

「高血圧ゼロで脳血管疾患予防プロジェクト」 ★～食生活から高血圧を予防しよう!編～★

「高血圧ゼロで脳血管疾患予防プロジェクト」とは…

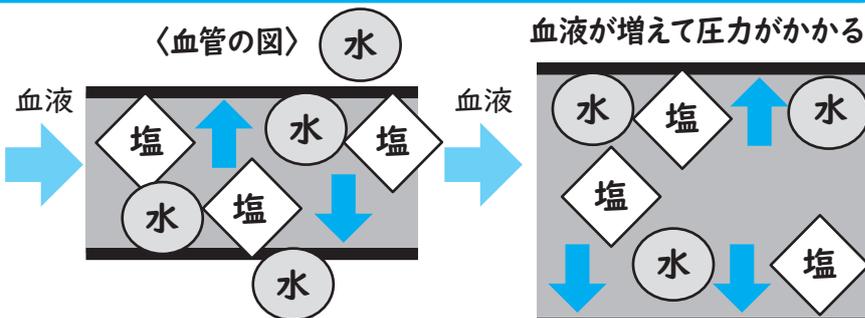
若い世代の方も、高血圧の治療をしている方も血圧を適切に管理する人が増えることで、脳血管疾患になる方を減らすためのプロジェクトです。

高血圧の予防には、減塩が効果的な理由…

塩を習慣的に摂り過ぎたら

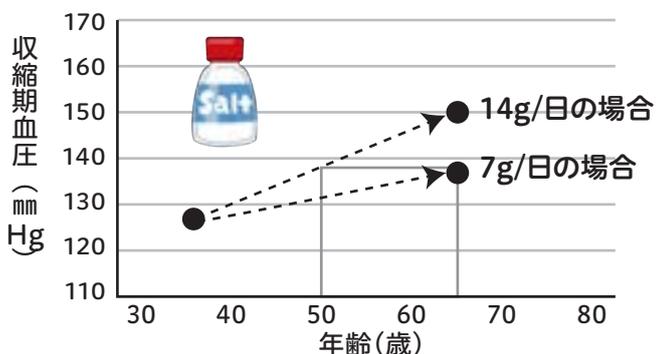
- ① 塩は血管の中に水を引き寄せる
- ② 血管の中の血液量が増える
- ③ 血管への圧力が高くなる

↓
血圧が高くなる



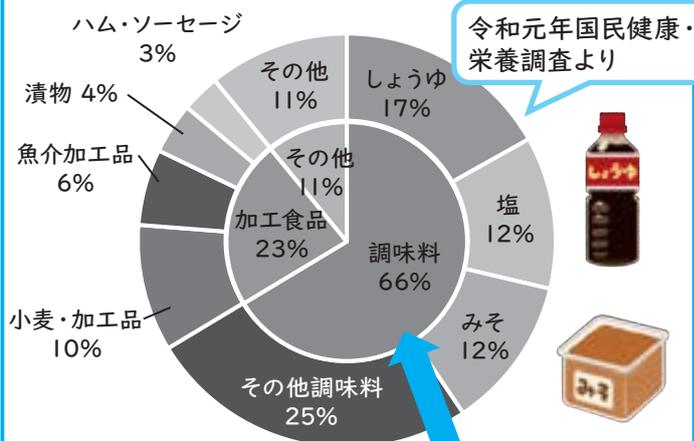
今の塩分量が将来の健康につながります

【食塩摂取量と血圧上昇から予測する未来の血圧】



血圧は歳をとってから急に上がるものではなく、1日の塩分摂取量によって将来の血圧上昇度が変わります。今できることから始めてみましょう！

塩を効果的に減らすには…



食品群別の20歳以上の食塩摂取量は、全体の66%が調味料からです。よって調味料を使う量を減らすことが減塩につながります。

調味料のこうした使い方がおすすめです! 「かける」より「つける」「つける」ならこうしたやり方で

お寿司

少しずつでも継続すれば、大きな力となります



すし飯側に
しょうゆをつける



ネタ側半分
しょうゆをつける

焼肉



焼肉全体に
タレをつける



焼肉の端に
タレをつける

【問い合わせ】健康福祉課：2-3113

保険証を更新します！

現在交付している「国民健康保険被保険者証」・「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が7月31日までです。8月1日から使用できる新しい保険証は、7月下旬までに簡易書留でお送りします。

(※古い保険証は8月1日以降使えませんので、各自で処分するか、健康福祉課・各支所に返却してください)

- ★国民健康保険 保険証(カード)は緑色です。※70歳から74歳の方の「高齢受給者証」は、保険証に印字されています。
- ★後期高齢者医療 保険証は緑色です。

●保険証とマイナンバーカードの一体化について

令和6年12月2日からは国民健康保険証および後期高齢者医療保険証が発行されなくなります。

今回お手元に届いた保険証は令和7年7月31日まで使用できますが、それ以降はマイナンバーカードをご利用ください。なお、マイナンバーカードの保険証利用登録がない方には「資格確認書」が交付されます。

詳細については、今回発送した保険証に同封されているチラシをご確認ください。

国民健康保険 (74歳までの方)

●入院したときや外来で医療費の自己負担が高額になりそうなときは、 限度額適用認定証などの提示を忘れずに！

あらかじめ役場に申請して交付された「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額認定証」)を医療機関に提示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。

※マイナ保険証の登録をしている方はオンラインで確認できますので手続きが不要です。

※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新してください。

申請(更新)の方法

「保険証」を持参の上、健康福祉課
または各支所で手続きしてください。

※更新の場合は、「限度額適用認定証」も必要です。

■70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

	所得区分	3回目まで	4回目以降 ^{*1}
ア	基礎控除後の所得が901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■70歳以上の方の所得区分

現役並み所得者	課税所得145万円以上の方(70歳～74歳の方)などが同じ世帯にいる場合 ただし、年金と収入等の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により所得区分が「一般」となります。
一般	現役並み所得者、低所得のいずれかにも該当しない方 同一世帯の70歳～74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合も、所得区分が「一般」となります。
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯に属し、低所得Ⅰに該当しない方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80万円以下などの方

■70歳以上74歳の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	
一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得	Ⅱ 8,000円	24,600円
	Ⅰ	15,000円

- ・8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限です。
- ・多数回該当とは過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。
- ・外来(個人単位)Aの限度額を適用後に、外来+入院(世帯単位)Bの限度額を適用します。
- ・75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

●入院したときの食事代

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に、食事代として次の標準負担額を支払います。

◎ 低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」が必要です。

■入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)

現役並み所得者	下記以外の方	490円*
一般		
低所得Ⅱ	過去12ヶ月で90日までの入院	230円
	過去12ヶ月で90日を超える入院	180円
低所得者Ⅰ		110円

【令和6年6月改正】

※280円となる場合があります。

●医療費が高額になったときは…?

医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

町では、該当と思われる被保険者の方へ、診療月の約3ヶ月後に申請勧奨を行っています。

申請には医療費の支払いが分かる「領収書の写し」などが必要です。

該当すると思われる方は、領収書の保管をお願いします。

◎ 申請方法:「領収書」を持参の上、健康福祉課・各支所に「高額療養費支給申請書」を提出してください。

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります!

70歳以上74歳までの方には、所得などに応じて、自己負担割合が記載された「保険証」が交付されます。

適用は70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)から75歳の誕生日の前日までです。

受診の際は、必ず「保険証」を提示してください。

■自己負担割合

所得区分	対象となる方	負担割合
一般	以下以外の方	2割
低所得Ⅱ・Ⅰ		
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ		3割

●交通事故にあったときは必ず届け出を!

交通事故など第三者の行為によってケガ・病気になった場合でも、届け出により、国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険や後期高齢者医療が使えなくなることがあります。

◎ 申請方法:「保険証」、「事故証明書」(後日でも可)、「個人番号(通知)カード」、「本人確認書類(写真付きの公的身分証)」を持参の上、健康福祉課・各支所に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

後期高齢者医療(75歳以上の方など)

●後期高齢者医療減額認定証の更新のお知らせ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、令和6年7月31日までです。

現在、減額認定証をお持ちで、令和6年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」※1または「区分Ⅱ」※2に該当する方には、令和6年7月31日までに、新しい減額認定証を郵送します。

お手元に届きましたら、令和6年8月1日から医療機関へご提示ください。

現在お持ちの減額認定証は8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください。(返却は不要)

※1 区分Ⅰ:世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円(年金収入は控除額80万円で計算)または老齢福祉年金受給者

※2 区分Ⅱ:世帯の全員が住民税非課税(区分Ⅰに該当する方を除く)

マイナ保険証が未登録で限度額認定証が必要な方は申請が必要です。健康福祉課・各支所の窓口で手続きをしてください。

●現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方へ

過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。

再度、申請が必要です。健康福祉課・各支所の窓口で手続きをしてください。

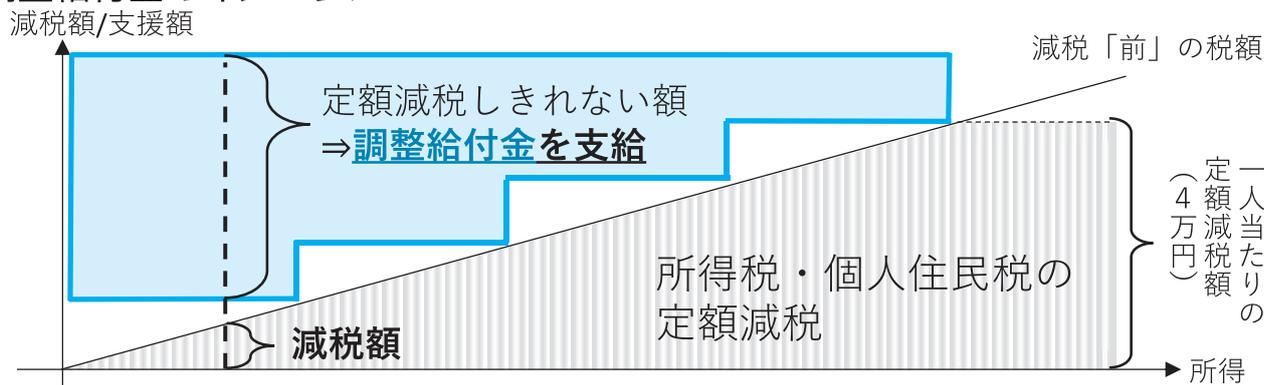
◎申請に必要なもの:①後期高齢者医療制度の被保険者証 ②現在交付されている減額認定証(区分Ⅱ) ③病院の領収書など、91日以上の入院日数が出る書類

健康福祉課 ☎2-3115

山口県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7110

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金 「調整給付金」のご案内

＜調整給付金のイメージ＞



- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、「定額減税」が行われます。
- その際、**定額減税しきれないと見込まれる方に対しては**、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます。

支給対象者について

- 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方。 ※支給金額は、個別の課税状況により異なります。

給付金の支給手続き

対象者の方には7月下旬頃
阿武町（注）から**支給のお知らせ**もしくは**確認書**をお届けします。

（注）令和6年1月1日に阿武町に住所があった方が対象です

支給のお知らせが届いた方

- 記載された口座に振り込みを希望される場合は、手続きの必要はありません。
- 記載された口座をすでに解約しているなど、振り込み先の変更を希望される方は別途手続きが必要です。健康福祉課へお問い合わせください。

確認書が届いた方

- 給付金を受け取るには、**返信が必要**です。確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒に返信ください。

支給時期

初回振込日：8月下旬～9月上旬予定

- 「支給のお知らせ」が届き、口座変更を希望されなかった方
 - 「確認書」を返信され、8月中旬頃までに審査が完了した方 が対象です。
- 初回振込以降は、阿武町が確認書等を受理してから4週間後が目安です。

「調整給付金」に関するお問い合わせ先 健康福祉課 福祉保険係 ☎ 2-3115

8月から更新受付 子育て支援に関する手当について

児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

離婚、死別、その他の理由により、父または母と生計を同じくしない児童を養育している場合や、父または母の心身に障害がある場合に、その児童を養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。

(児童がおおむね中程度以上の障害がある場合は20歳に達するまで)

《次の場合は支給されません》

- ① 児童が施設に入所している
- ② 申請者や児童が日本国内に住んでいない
- ③ 父または母が婚姻している(事実婚も含む) など

■手当月額 令和6年4月から改定

児童数	全部支給	一部支給
1人	45,500円	45,490～10,740円
2人	10,750円加算	10,740～5,380円
3人目以降	1人につき6,450円加算	1人につき6,440円～3,230円加算

特別児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって養育している方に支給されます。

《次の場合は支給されません》

- ① 児童が児童福祉施設に入所している
(保育所、通園施設、肢体不自由施設への母子入園を除く)
- ② 申請者や児童が日本国内に住んでいない
- ③ 児童が障害を支給事由とする
公的年金を受け取ることができる

■手当月額 令和6年4月から改定/対象児童1人あたり

1級(重度)	55,350円
2級(中度)	36,860円

健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

蜜蜂転飼許可申請書の提出について (令和7年次分)

蜂蜜など販売する事を目的として住所地以外の場所で蜜蜂を飼育する方は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、あらかじめ転飼場所や飼育期間を記入した「蜜蜂転飼許可申請書」を提出し、事前に許可を受ける必要があります。

■提出先

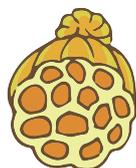
農林水産課

■留意事項

蜜源の競争を避けるため、農林水産課への提出前に必ず、転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対して、9月13日(金)までに申請内容の確認依頼をお願いします。

■提出期限

令和6年10月4日(金)まで



問：農林水産課 ☎2-3114

環境に関するポスターの募集について

萩・長門清掃工場「はなもゆ」の10周年を記念して環境に関するポスターを募集します。

■募集テーマ

- SDGsを達成するために何ができるか考えよう
- ・地球を守ろう、自然を守ろう
 - ・ゴミをきちんと分別しよう
 - ・リサイクルをすすめよう
 - ・地球温暖化、エネルギー問題を考えよう

■応募規定

四つ切画用紙

■募集締切

令和6年9月17日(火)

■対象者

小学生の部、中学生の部、高校生・一般の部

■賞の内容(各部)

最優秀賞、優秀賞、激励賞

■提出先

在籍する学校、萩・長門清掃一部事務組合



詳細はホームページへ

問：萩・長門清掃一部事務組合 ☎0838-24-5349

夜間・休日の当番医について

※受診する前に事前に電話をしてください

～急な病気やけがで診療が必要な時にご利用ください～

平日の夜間・土曜日の当番医（電話やHPで確認ができます）

【問い合わせ先】 萩・阿武健康ダイヤル（☎ 0120-506-322）

【診療時間】 平日：18:00～22:00
土曜日：12:00～22:00 ※受付は21:30まで



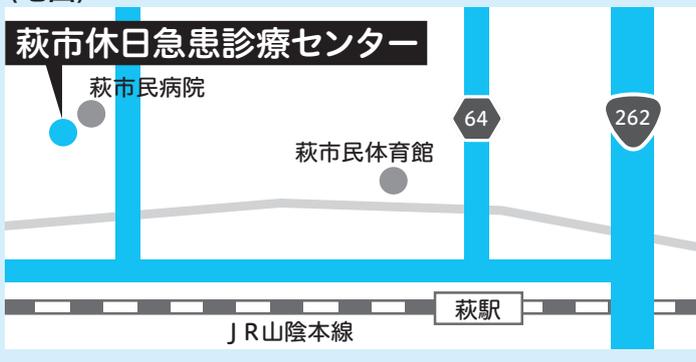
萩市医師会（当番医）
の確認はこちら

日曜・祝日・年末年始の当番医 ※いずれも受付は30分前まで

【医療機関】 萩市休日急患診療センター（☎ 0838-26-1397）

【診療時間】 内科・外科：9:00～12:00・13:00～16:00・17:00～22:00
歯科：9:00～12:00・13:00～15:00

〈地図〉



「重症か軽症か」、「急ぎかそうでないか」
など判断することが難しいときは…

萩・阿武健康ダイヤル 24
☎ 0120-506-322
(24時間 365日・通話料無料)

発熱・頭をぶつけた・嘔吐・けいれんなど、
お子さんの急病のときは…

こども医療でんわ相談
『#8000』
または

☎ 083-921-2755
(19:00～翌朝 8:00)

救急医療は急を要する患者さんのためのものです。
症状が緊急性ではない比較的軽症な場合は、夜間や
休日ではなく、通常の外來での受診をお願いします。
また、発熱の症状で受診される場合は、必ず事前に
医療機関に電話してください。

意識がない、激しい痛み、多量の出血など、
明らかに重症と思われる場合は、迷わず『119』へ連絡を！

健康福祉課
☎2-3113

俳句

戦いは嫌とぎわめく栗の花 佐々岡 美保子（中村）
記念碑を囲む百町青田波 原 清穂（宇生賀中央）
慈雨ありて早暁の百千鳥かな 柳井 恵子（宇田中央）
脳トレのパズル遊びに明け易し 林 弘子（浜の一）
白牡丹心の悩みうめてゆく 小田 衛（宇久）
山滴る陶淵明の帰去来辞 大倉 淑子（宇生賀中央）
今日検診令和六年六月六日 梅地 眞代（東方）
はかなさはこの世の定め月見草 池田 幸枝（大里）
引き継いで引き渡す時青田風 木村 信恵（久瀬原）
あじさい寺久々に聞く国訛り 出羽 法泉子（浜の一）
その話やんわり逸らす冷素麺 水津 紅魚（東方）
大空に負けぬ広さよ麦の秋 能野 泰枝（釜屋）
解禁の海胆波立てて船競う 小野 あけ美（寺東）
雨上がり田植え機の上蛇行線 河原 一博（上郷）
丸くした両手に蛍そつと囲ふ 白上 浩美（岡田橋）
宇宙より迷ひてここに海月浮く 桂 結佳（東方）
木も草も雨露飲んで梅雨に入る 青木 正憲（東方）
御堂から読経ながるる墜栗花雨 角 二郎（奈古）

阿武町俳句協会 次回句会のご案内

とき 令和6年7月22日(月) 午前9時半より

ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠3句

女と男の一行詩
おこげ付き父の料理をほおぼって母は笑顔の花咲かす

阿武町の人口と世帯数 (6月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,055(-11)	992(-5)	転入 0
福賀	468(1)	247(0)	転出 8
宇田郷	459(-2)	252(0)	出生 0
合計	2,982(-11)	1,491(-5)	死亡 3

6月の交通事故 ()内数字は対前月比

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で起こった事故	1 (5)	1 (0)	0 (9)	63 (100)
うち阿武町内で起こった事故	0 (1)	0 (0)	0 (1)	3 (5)

()内数字は前年件数

みんなでつくろう明日のページ

8月

日	曜	行事予定
1	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
3	土	福賀月例グラウンドゴルフ大会(19:00)【福賀小学校グラウンド】
7	水	七夕会・誕生会(10:30)【みどり保育園】
8	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
9	金	身体測定(11:00)【みどり保育園】
12	月	阿武町民生委員児童委員協議会定例会(9:00)【役場会議室】
19	月	健康教室さくら会(9:00)【町民センター】
22	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
23	金	無料法律相談会(10:00)【町民センター】
25	日	阿武町職員採用試験(一次試験)(9:00)【役場大会議室】
		鳴き砂清掃ボランティア(9:00)【清ヶ浜海水浴場】 森里海の市(9:00)【道の駅阿武町】
26	月	避難訓練・交通安全指導(10:45)【みどり保育園】
27	火	阿武町国民健康保険運営協議会(16:30)【役場大会議室】
29	木	ひよこクラブ(9:45)【母子センター】
30	金	阿武町議会運営委員会(9:00)【役場委員会室】

山口県 萩健康福祉センター
8月の行事予定

日	曜	時間	行事予定
7	水	13:00~	風しん抗体検査
		13:30~	C型・B型肝炎ウイルス検査
			HTLV-1抗体検査
		14:00~	エイズ即日検査
17:00~			
8	木	13:30~	くるみの会(ひきこもり家族)
14	水	13:30~	骨髄ドナー登録会
20	火	13:00~	心の健康相談(担当公認心理士)
28	水	13:00~	お酒に関する困りごと相談
30	金	15:00~	不妊専門相談会in萩

※ 検査、相談は、いずれも事前予約制です。

※ 無料検査には条件がありますので、お問い合わせください。



心の健康相談QRコード

萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2669

- ◆ 第1位 山口県小年柔道選手権大会 (敬称略)
- ◆ 第2位 里川瑞希(阿武小6年)
- ◆ 第3位 小野紗生(阿武小4年)

第1回 山口県小年柔道選手権大会



7月分 町内の求人情報 (7月5日現在)

●ハローワーク萩 ☎0838-22-0714

有限会社 鹿野ファーム	養豚飼育管理員	170,000円~	小田建設	土木作業員	172,800円~
奈古郵便局	郵便局窓口業務	155,040円~	ツルハグループ (ウオンツ)	店舗運営スタッフ(総合職)	210,000円~
	郵便物の集配業務	177,984円~		店舗運営スタッフ(リージョナル社員)	200,000円~
阿武福祉会	介護職員(清ヶ浜清光苑)	174,000円~		店舗運営スタッフ(限定正社員)	180,000円~
	栄養士または管理栄養士(恵寿苑)	171,000円~		販売(ドラッグストア)	時給1,010円~
阿武建設	土木作業員	212,000円~	バンザイエンタープライズ	調理・清掃	172,000円~
	一般事務	160,000円	社会福祉法人 E.G.F	農業支援員	199,500円~

※すでに決定済みとなっている場合もあります。

ヘルスメイト☆おすすめ料理



平成28年 夏季ふれあいキッチンより

「フレイル予防のためのおすすめレシピ!」より

豆腐白玉フルーツ入り

【材料4人分】

- 白玉粉 …………… 60g
- 絹ごし豆腐 …………… 70g
- ミニトマト(小) …………… 80g
- パイン缶 …………… 80g
- バナナ …………… 80g
- サイダー …………… 400cc
- 缶詰の汁 …………… 100cc
- つまようじ …………… 1本



※色どりにミントなどを飾るとよい

豆腐の入ったヘルシーなデザート!
暑い夏の食欲低下におすすめの1品!
水分補給も兼ねてください!



【作り方】

- ① ミニトマトはへたを取り、つまようじで下側の皮を数カ所さしてから、鍋にお湯を沸かしてミニトマトを入れる。ひと煮立ちしたら取り出して皮を湯むきする。
- ② ボウルに白玉粉を入れて、絹ごし豆腐を加えて混ぜ、1人3コずつに丸める。鍋にお湯を沸かして入れ、浮かんできたら火を弱めて2分ぐらい茹でて水に取る。
- ③ パイン缶は食べやすい大きさに切り、ボウルに①と②を合わせてパイン缶の汁につけておく。
- ④ 食べる直前にバナナを切って③とサイダーを器に盛る。

「フレイル」とは、健康と要介護の間の「虚弱の状態」のことをいいます。食事は「低栄養」を予防することが大切です!



あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

今月の一品



「水位の下がった長沢の池」 うめじ ひろみ 梅地 博美 (野柳)

● 梅雨に入った雨の降りやみに、長沢の池を見に行き、「水位の少ない池にもっと水が増えるといいな」と思いながら撮りました!

私の一品



「鹿島沖夕景」 にしむらのぶのり 西村 信教 (市)

● 6月18日夕方、停泊する漁船を鹿島沖に沈む夕日と写しました。この後、日が沈み暗くなると、漁船は漁火を点灯し、操業を始めます。

あぶフォト倶楽部

★投稿写真も大歓迎! あなたの「スマホ写真」を待っています★

事務局

☎ 2・3・1・1・1



ふるさと
点描

七夕に願いを込めて
放課後子ども教室

6/26に阿武児童クラブで「放課後子ども教室」が開催され、放課後子ども教室の参加児童と児童クラブの児童が一緒になって、七夕飾りを楽しみました。松浦 美栄子先生による「七夕のはじまり」についての授業のあと、思い思いに願いを込めた短冊を飾り、児童クラブの天井を彩りました。

